

## 第1章 情報推進計画策定の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

本市では、まちの将来像として「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し策定した「第4次岩出町長期総合計画」（平成13年度から平成22年度までの10か年のまちづくり指針）の基本構想の4つの基本目標の1つである「住んでよかったと思えるまちづくり」の中で「地域情報化の推進」を掲げています。この推進計画は、市の総合計画に基づき、本市が総合的に推進すべき情報化の方向性を示すために策定するものです。

### 2 計画の期間

この計画の対象期間は、「第1次岩出市長期総合計画後期基本計画」との整合性を図り、平成18年度から平成22年度までの5年間とし、その間に取り組むべき情報化施策の基本的方向を示すものとしします。なお、策定後も必要に応じて検証を行い、情報通信の新たな技術の導入や社会状況の変化に的確に対応するとともに国や県の施策動向を勘案しながら検討するものとしします。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総合計画	第1次岩出市長期総合計画 (平成13年度～平成22年度)									
	前期基本計画 (平成13年度～平成17年度)					後期基本計画 (平成18年度～平成22年度)				
情報化 推進計画						情報化推進計画 (平成18年度～平成22年度)				

### 3 計画の構成

この計画では、情報化の現状に触れ、それらの社会的な背景や住民アンケートの結果（平成17年度実施）を踏まえつつ、本市の現状と課題を明らかにしたうえで、本市が目指す情報化の基本目標を示します。

計画の推進にあたっては、コスト面や最新技術の動向などに配慮しながら進めていく必要があることから、実施計画（3ヵ年計画）を作成し、計画的に進めていくとともに、基本目標に基づき取り組んでいく重点的な情報化施策について、緊急性・重要性・財政状況などを考慮し、社会状況の変化に応じて見直していくものとします。